

1 計画の趣旨及び位置付け (P1)



○令和7年6月に改正された特別措置法において、服務監督権者である各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられました。

○この法律が令和8年4月から施行されることに伴い、国から示された指針に即し、茅ヶ崎市教育委員会では、令和8年3月に本計画を策定しました。

○取組を着実に実行するため、毎年度計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議において報告するものとしています。

2 目標 (P1)

令和7年5月に策定した市指針や神奈川県教育委員会の計画を参考として、大きく2つの目標としています。

(1) 長時間勤務の是正

時間外在校等時間 月45時間超の割合 0%
年360時間超の割合 0%

(2) 教員のウェルビーイングの向上

働きやすいと感じている教員の割合 80%
仕事にやりがいがあると感じている教員の割合 80%

3 計画の期間 (P1・2)

法に合わせ、令和8年度から11年度までの4年としています。

茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画

★参考

●時間外在校等時間の割合(%)

★小学校は改善傾向にあるが、中学校は厳しい状況にとどまっている
→中学校の時間外削減が喫緊の課題

④ 教職員の時間外在校等時間の割合(%)※

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 か月当たり45時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校14.3 中学校41.5	小学校13.8 中学校39.7	小学校17.2 中学校40.6	小学校12.4 中学校43.6
1 か月当たり80時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校 4.1 中学校12.3	小学校2.3 中学校11.0	小学校1.7 中学校11.2	小学校1.3 中学校12.9
年間360時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校34.0 中学校63.7	小学校29.4 中学校63.5	小学校39.1 中学校62.9	小学校30.8 中学校68.3

※3(2021)年度よりタイムカードを各学校に導入し、在校時間数の把握が可能となったため設定。

※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間を除く））から正規の勤務時間（1日当たり7時間45分）を除いた時間のこと。なお、月45時間、月80時間、年360時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。

茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画

★参考

- 働きやすい職場と感じている割合
- 仕事にやりがいがあると感じている割合

★特に「仕事にやりがいがある」と感じている割合は高く、目標値を上回っている
→仕事のやりがいを低下させないよう取組を進める必要がある

⑤ 現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合（％）

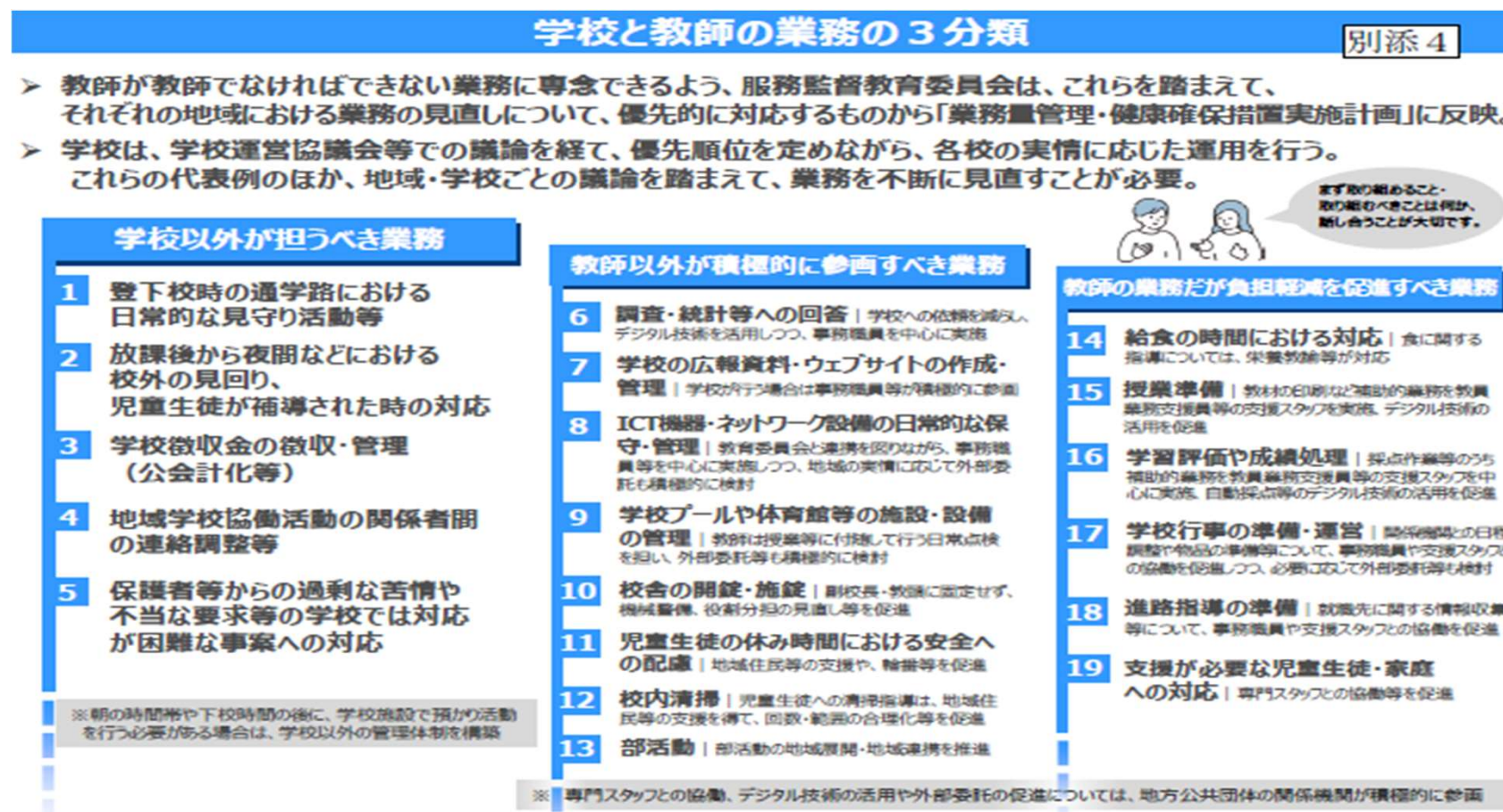
各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
働きやすい職場と感じている教職員の割合 80%以上	－	－	－	－	－	小教員84% 中教員77% 事務栄養96%

⑥ 「仕事にやりがいがある」と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「やりがいがある」と感じている教職員の割合 80%以上	－	－	－	－	－	小教員90% 中教員93% 事務栄養91%

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容（P2～）

・国が示す「学校又は教師の業務の3分類を踏まえ、優先的に見直す業務等を整理しています。これらの業務内容は、国等の動向を踏まえ、追加や修正する必要がある場合には、原則として年度ごとに見直しを図るものとしています。



4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容（P2）

★は市指針に記載がある取組です。

※(県補助金)は、R7～9年度での働き方改革推進における県単独の補助金を活用する事業となります。

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務

② 学校徴収金等の徴収・管理

・令和7年度より導入した小学校給食費の公会計化は引き続き実施します。(県補助金R7・8)

③ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等、学校では対応が困難な事案への対応等

・組織として教員を守るという基本姿勢により対応します。令和8年度に、通話録音機能の導入を行います。(県補助金R8)

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 (P2・3)

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 教員以外が積極的に参画すべき業務

① 調査・統計等への回答

・学校事務体制の強化のため、事務ブロック内での連携強化や教育委員会との連携を推進します。

③ 学校プールの管理

・小学校水泳授業の民間への委託の更なる推進を図り、授業準備を含めたプール授業等の更なる負担軽減を図ります。(県補助金 R7・8)

⑤ 部活動

・適切な休養日等の設定を遵守し、部活動指導協力者などの活用により、教員の負担軽減を推進します。

・令和8年度より、課業期間中の朝練の廃止、湘南地区内での引率を原則廃止します。

★中学校での時間外の削減を見込むことができる！

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容（P3・4）

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

ウ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

① 授業準備

・ICT支援員による技術支援やスクールサポートスタッフによる事務的な補助を推進します。

③ 学校行事の準備・運営

・コミュニティ・スクール等での協議を通して、行事を精選し、地域と連携した運営等を図るとともに、必要に応じて教員以外の人材を活用します。

④ 支援が必要な児童・生徒・家庭への対応

・市費教員や県費負担の非常勤講師、ふれあい補助員などの効果的な配置により、負担軽減を図ります。

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容（P4）

(2) 学校における措置の推進

- ・時間外在校等時間の縮減に向け、学校等の実情を踏まえた教育活動の重点化、業務の廃止も含めた精選を行い、学校マネジメントの実現を目指す。
- ・次期学習指導要領改訂に向け、必要に応じて教育課程の見直しを図ります。
- ・職員会議など各種会議について見直しを行い、ルールの徹底や廃止、縮減など推進を徹底します。
- ・ノー残業デーの実施などにより、ワークライフバランスの向上を図ります。

★R7にモデル校として7校にてノー残業デーを実施しました
→R8は定期的な実施または実施に向けての検討について
学校に依頼をしました。

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容（P4・5）

（3）教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・ストレスチェックを実施し、集団分析の結果等の活用により、職場改善を推進します。
- ・心身の健康問題における相談窓口などは、市長部局や県などの関係機関と連携を図り、より効果的な運用を図ります。
- ・年次休暇の取得推進や学校閉庁日の設定等、引き続き推進します。
- ・柔軟な働き方を推進するための環境整備について検討します。

★R7より「拡大時差出勤」「長期休業期間中での在宅勤務」を試験的に実施しました。

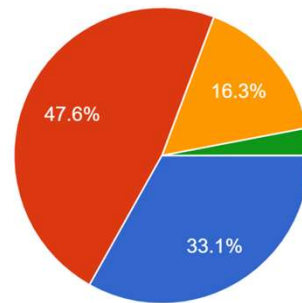
→R8は正式な実施として学校に周知予定

茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画

★参考

●R7ノー残業アンケート結果抜粋

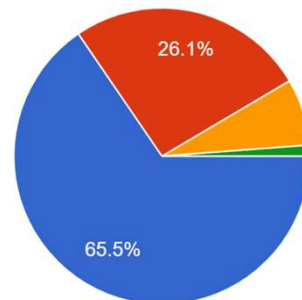
問1：ノー残業デーを実施してどうでしたか
166 件の回答



とてもよかった	33.1%
まあよかった	47.6%
あまりよくなかった	16.3%
まったくよくなかった	3%

約80%が良い評価

問4：実際に定時に帰れましたか？
165 件の回答



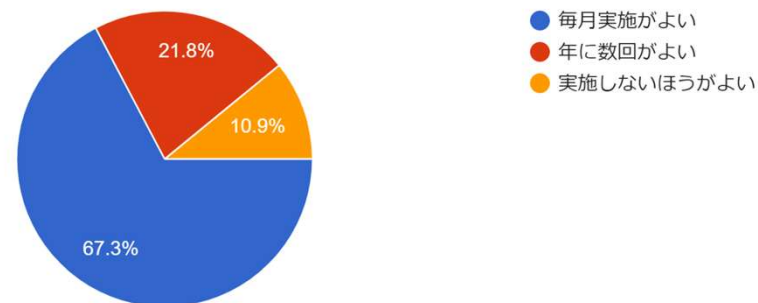
帰れた	65.5%
いつもよりは早く帰れた	26.1%
いつもと変わらなかった	7%
いつもより遅かった	1%

約90%が帰れた

★参考

●R7ノー残業アンケート結果抜粋

問3：今後も実施した方がよいと思いますか
165 件の回答



} 約90%が実施に賛成

★主な意見（抜粋）

- ・残業しないように学校全体で意識できたのがよかった
- ・本当は毎日定時退勤をしたい
- ・せっかくのノー残業デーでも、あまり会議をつめてしまうと、肝心の個人の業務が進まない
- ・根本的な仕事の総量が変わらないと、負担としては変化していない

5 関連する取組、今後のフォローアップについて（P5）

- ・教員の意識をはじめとする自校の状況や課題を校長が把握し、改善することが重要であるため、研修等を通じて校長の効果的なマネジメントを支援します。
- ・働き方改革に係る意識調査を実施し、意見や要望などを把握し、効果的な活用を図ります。

★意識調査は県と連携して毎年実施予定

- ・教員不足の解消に向け、教員デビュー相談会など多様な手法により効果的に実施します。

★R7年度より相談会を実施

→R8年度は拡大して実施予定

- ・特に若手教員が働きやすい環境となるよう、ワーキングチームなどにより積極的に意見を聞く機会を設け、取組につなげます。

★R6・7年度に若手教職員と庁内職員によるワーキングチームを実施

→R8年度はテーマを決めた意見交換会や研修時での意見聴取を予定

★参考

●教員デビュー相談会

★令和7年度実施

- ・場所：市民ふれあいプラザ
- ・10月8日（水） 6人
- ・10月20日（月） 10人
（参加者の主なご意見）
- ・不安だった事を丁寧に説明してもらえた
- ・現場のリアルを忌憚なく伺うことができた
- ・色々なサポートなどの案内をしてもらいたい
- ・任用前の研修（授業づくりなど）をしてもらいたい
- ・実際の授業を見学したい

★R8.6.1現在で、臨任は2名、会計年度は4名任用につながっている！！



★R8年度は回数の拡大、任用前研修の実施、学校の見学など拡大して実施予定

★参考

●若手教職員ワーキングチームの取組

★会議

- ・令和7年2月～令和8年3月まで計6回開催
- ・学校より、若手教職員が10名参加（校長推薦または手上げ）。教育総務部内職員も参加し、一緒に検討を行った。

★コンセプト

- ・働き方改革の課題や取組を検討します！

★一方的に市教委に対して意見を言うのではなく、取組と一緒に検討し、推進することを目的としました！

- ・学校内での働き方改革につながる事例を各学校に紹介します！

★検討した内容や好事例は学校長や校長会を通じて学校にフィードバックしました！

- ・学校現場と市教育委員会にて、できることからすぐにやります！

★改善したいけど課題が、、、前向きに小さなことでもできることはすぐにやるのコンセプトで検討を進めました！

★参考

●若手教職員ワーキングチームの取組

★チーム意見を参考として開始した取組（一例）

（R7）

- ・留守番電話の設定
- ・保護者、地域向けメッセージの発出
- ・長期休業期間中の在宅勤務、拡大時差出勤の試験的实施
- ・海外私事旅行届の市教委への提出廃止
- ・ノー残業デーのモデル校での実施
- ・教職員のフォロー体制の充実（フォロー研修や事務ブロック連携など）

（R8）実施予定を含む

- ・部活動での朝練の廃止、引率の見直し
- ・通話録音機能の導入
- ・ノー残業デーの定期的な実施または実施に向けた検討を学校長に依頼
- ・教員以外（事務職員）の市教委人事交流
- ・長期休業期間中の在宅勤務、拡大時差出勤の正式な実施